

第1回 沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時 令和2年2月28日（金）15時00分～

場所 特別応接室

次 第

1 本部長あいさつ

2 議 事

- (1) 沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への市の対応状況について
- (3) 市主催の行事等への当面の対応方針について

3 その他

沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について

令和 2 年 2 月 28 日
沼津市

新型コロナウイルスによる感染症については、国内でも、複数の地域で患者が発生し、感染が拡大しており、大きなイベントの中止や学校の休校などの対応がなされている。

このような状況を受け、市内における新型コロナウイルスによる感染や感染拡大の防止に向けた対策を推進するため、「沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置する。

1 目 的

新型コロナウイルス感染や感染拡大を防止するため、関連する情報の収集や、対策の検討・実施、市民への情報提供に取り組むことを目的とする。

2 組 織

(1) 対策本部

本 部 長 市長

副本部長 礪谷副市長、新屋副市長、教育長

本 部 員 企画部長、財務部長、市民福祉部長、産業振興部長、
生活環境部長、都市計画部長、沼津駅周辺整備部長、
建設部長、水道部長、市立病院事務局長、
議会事務局長、監査委員事務局長、教育次長、
危機管理監、駿東伊豆消防本部消防部長

(2) 事務局

危機管理課

3 活 動 内 容

- (1) 国・県等からの情報収集や情報共有
- (2) 各部局における対策の検討・実施
- (3) 市民への情報発信や関係団体への周知
- (4) その他必要な事項

新型コロナウイルス感染症への市の対応状況について

1 市の対応状況

- (1) 1月23日（木）から
ホームページで注意喚起（予防行動、国・県へのリンク）
- (2) 1月29日（水）
市内の福祉施設、保育園、幼稚園に注意喚起の通知
- (3) 1月29日（水）
教育委員会は、市内の全小中学校に感染症対策に関する対応について通知
- (4) 2月20日（木）
市幹部（市長・両副市長・教育長・教育次長・企画部長）による対策会議
- (5) 2月21日（金） 緊急全体部長会議（第1回）
新型コロナウイルス感染防止やイベント開催有無等への対応の協議
- (6) 2月26日（水）
教育委員会は、市内の全小中学校に感染症拡大防止に関する今後の対応について通知
- (7) 2月27日（木） 緊急全体部長会議（第2回）
各部における市主催の行事等への対応方針の確認
- (8) 2月28日（金） 緊急全体部長会議（第3回）
対策本部設置についての協議

2 市立病院の対応

- (1) 対策マニュアルに沿った対応
- (2) 保健所と連絡を密に対応

3 庁内の対策とりまとめ

危機管理課（沼津市危機管理指針による）

4 今後の対応

- ・市主催の行事等への当面の対応方針を決定し、各部において対応する。
- ・国・県の動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密に情報を早く的確に市民に伝える。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 市立学校の対応方針について

令和 2 年 2 月 28 日（12 時現在）
沼津市教育委員会

1 対応方針

- ・ 3 月 2 日（月）から春休みまで、臨時休校とする。
（休校中は家庭学習とし 15 時までは外出しない。）
（市立高校については、家庭学習として不要不急の外出はしない。）
- ・ 卒業式は規模を縮小して実施する。（小学校 3 月 19 日、中学校 3 月 18 日）
- ・ 卒業式以外の行事は実施しない。
- ・ 給食は、3 月 2 日（月）以降、中止とする。
- ・ 公立高校入試（3 月 4 日、5 日）は予定どおり実施する。
- ・ 公立高校受験者は、3 月 3 日（火）に登校し事前指導を行う。（中等部除く）

2 検討事項（小中学校）

- ・ 一人で家庭におけない特別支援学級や小学校低学年（1、2 年生）への対応
- ・ 臨時休校中の過ごし方指導
（健康状況の把握・指導、生徒指導上の留意点、家庭学習等）
- ・ 家庭訪問等による状況把握
- ・ 3 月 16 日（月）～3 月 18 日（水） 学年別登校（2 時間程度）
- ・ 未履修分や学年末のやり残しの対応
- ・ 卒業式の練習
- ・ 修了式の実施（離任式と併せて検討）

3 今後のスケジュール

- ・ 3 月 2 日（月）～3 月 19 日（木） 臨時休校、給食中止
- ・ 3 月 3 日（火） 公立高校受験指導（中学校 3 年生の受験生登校）
- ・ 3 月 4 日（水）、5 日（木） 公立高校入試
- ・ 3 月 10 日（火） 公立高校追試 ※追追試 3 / 末
- ・ 3 月 13 日（金） 公立高校合格発表
- ・ 3 月 18 日（水） 中学校卒業式（規模を縮小）
- ・ 3 月 19 日（木） 小学校卒業式（規模を縮小）

新型コロナウイルス感染症に伴う 市主催の行事等への当面の対応方針について

令和2年2月28日

沼津市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐため、市が主催するイベント・行事等については、当面の間、次のガイドラインに基づき実施するものとする。

なお、本方針については、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がり等を勘案し適宜見直すこととする。

1 延期または中止を検討すべきもの

- ① 緊急性がなく、延期等による対応が可能なもの。
- ② 感染リスクが高い高齢者や基礎疾患等がある方の参加が多く見込まれるもの。

2 担当課で総合的に勘案し、開催の可否を判断するもの

- ① 不特定多数の人が集まるもの。
- ② 屋内で長時間開催されるもの。
- ③ 参加者同士の距離が近く接触する機会の多いもの。
- ④ 乳幼児や妊婦を対象としたもの。

3 開催する場合の注意事項

- ① 必要最小限の人数とする。
- ② ホームページ、チラシ等で参加者に対してマスクの着用等を促す。
- ③ 発熱や咳等の風邪のような症状がみられる方に参加を控えるように促す。
- ④ 会場出入口等へアルコール消毒薬を設置する。
- ⑤ 咳エチケット及び手洗い等の感染防止対策を参加者に徹底する。
- ⑥ 室内でのイベント・行事については、定期的な換気を行うこと。

4 他団体と共催事業等の場合

共催団体と丁寧に調整のうえ、市主催のイベント等に準じて対応すること。
また、開催する場合は、上記3の注意事項を周知・徹底すること。

なお、市の公共施設を利用して行う民間イベントに対しては、本方針に準じた対応を要請すること。